

# 平成22年度名護市小口資金融資説明書

融 資 対 象	① 常時従業員が20人以下(商業、サービス業は5人以下)の小規模事業者 ② 市内に住所及び事業所を有し、原則として1年以上引き続き同一事業を営んでいる者 ③ 市税(国保税含む)を完納している者 ④ 当貸付に係る保証以外に保証協会から保証を受けていないもの(特別小口資金の場合)
資 金 使 途	① 運転資金 ② 設備資金 ③ 運転設備資金 ④ 転業資金(一般小口資金のみ)
融 資 額	500万円以内
返 済 期 間	60ヶ月(うち据置6ヶ月以内) 5年以内
償 還 方 法	月賦償還 又は 一括償還
融 資 利 率	一般貸付 年2.55% 特別貸付 年2.35%
保 証 料 率	一般貸付 決算内容等を基に0.45%~1.45%以内で保証協会が判断する率 特別貸付 0.60%
取 扱 金 融 機 関	琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 コザ信用金庫
保 証 人	保証人は必要に応じて求める。(法人は代表者を保証人とする。) 特別貸付は無保証人。
申 込 受 付 機 関	名護市産業部商工観光課 及び 名護市商工会

受付期間

平成23年2月28日まで

必要書類

☆個人企業

申込人の 住民票抄本 市税(国保税含む)完納証明書 印鑑登録証明書  
過去2か年間の確定申告書の写し 個人情報同意書 見取図  
資産証明書 課税証明書(特別小口の場合)  
見積書※設備資金で申込のとき 営業許可証の写し\*許認可業種のみ

☆法人企業

会社の 定款 1年間の決算書 個人情報の同意書  
印鑑登録証明書 登記簿謄本 資産証明書 見取図  
市税の完納証明書 見積書※設備資金で申込のとき  
営業許可証の写し\*許認可業種のみ

保証人(代表者)の 印鑑登録証明書 資産証明書 個人情報同意書 見取図

<留意事項>

- \* 金融機関及び保証協会の審査により融資できない場合があります。
- \* 申込みから融資実施まで約1~2ヶ月程かかります。
- \* 融資条件等について、年度途中で変更する場合があります。

# 対象業種

- ・ 中小企業が保証対象
- ・ 中小企業保険法施行令第 1 条において農業、林業、漁業、金融・保険業、以外の業種が指定され、この指定業種に属する事業が特定事業（保証対象事業）である。

## 保証対象外業種（主なもの）

農林漁業 （林業の内素材生産業及び素材生産サービス業を除く）
金融・保険業 （保険媒介代理業及び保険サービス業を除く）
風俗営業飲食業 （食事の提供を主目的とするもの並びに衛生水準を高め、及び近代化を促進するものを除く）
サービス業中次のもの 特殊浴場業（風営法第 2 条第 6 項第 1 号に規定する店舗型性風俗特殊営業に限る）、 興信所、易断所、観相業、相場案内業、 競輪・競馬等の競争場・競技団、 パチンコホール、射的場、場外馬券・車券場、競輪・競馬等予想業、 ヌードスタジオ、ストリップ劇場、ファッションマッサージ等（風営法第 2 条第 6 項第 2 号、 第 3 号及び第 6 号に規定する店舗型性風俗特殊営業、同条第 7 項第 1 号に規定する無店舗型性 風俗特殊営業並びに同条第 8 項に規定する映像送信型性風俗特殊営業）、 民営職業紹介業（芸ぎあっせん業に限る）、 集金業及び取立業（公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く）、 政治・経済・文化団体 宗教